

苫小牧市ペーパーレス会議システム業務 評価基準

1 選定基準

本プロポーザルにおける提案に係る採点は、以下の項目について行う。

- (1) 文書の登録方法
 - ・文書のアップロードの操作性、文書保存フォルダの設定
- (2) 登録文書の閲覧
 - ・文書閲覧の操作性・快適性、文書の表示・共有方法、書き込み機能
- (3) 文書の検索方法
 - ・文書内・フォルダ内の検索方法
- (4) システム管理
 - ・グループ設定等ユーザー管理の方法や操作
- (5) アフターフォロー体制
 - ・アフターフォローの手厚さ
- (6) 見積額
 - ・見積額の妥当性
- (7) 類似業務取扱実績
 - ・他の自治体におけるシステムの導入実績
- (8) その他
 - ・その他特筆すべき機能の有無

2 評価基準

(1) 判定

各評価項目の評価は、「おおいに評価できる、評価できる、普通、あまり評価できない、評価できない」の5段階で判定する。

なお、上記選定基準のうち項目1(1)、1(2)については重要項目であるため、「おおいに評価できる」「評価できる」の評価を2倍に割増する。

(2) 優先交渉権者の選定

各評価項目の合計点数の最高得点者を優先交渉権者とする。

なお、選定委員会で選定した事業者が、採用の辞退その他の理由で契約できない場合は、次点者を交渉権者とする。

同点の場合は、上記選定基準のうち、価格1(6)を除いた項目の合計点数が高い事業者を優先交渉権者とする。